

平成28年度行政評価シート【個表】

平成 28 年 6 月 30 日

評価対象事業		評価者	市民活動部観光商工課担当課長		小澤 圭介
市民-14 海水浴場運営事業		☒ 自治事務	主管課	観光商工課	
		☐ 法定受託事務	関連課		
総合計画上の位置付け	分野	観光	施策の方針	安全で快適な観光空間の整備	

1 事業の目的

対象	海水浴客等
意図	海水浴場の公衆衛生、危険防止及び秩序保持を図るため。
効果	海水浴客にとっては、安全に海水浴を楽しむことによる満足感の高揚が図られ、市にとっては、産業振興、雇用確保などの経済的波及効果や地域の活性化につながる。

2 平成27年度に実施した事業の概要

海水浴場開設に必要な電気・水道・放送設備やコースロープを整備した。なぎさの整地、監視業務等を実施し安全確保を図った。
安心して快適な海水浴場を実現するため、警備員の巡回や啓発看板の設置を行った。

3 事業費等基礎データ

データ区分	26年度決算	27年度決算	データ区分	28年度当初予算	備 考
人口等のデータ	人 口	177,464人	人 口	176,869人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世 帯 数	80,368世帯	世 帯 数	80,928世帯	
	事業の対象者数		事業の対象者数		
運営資源状況	決算値(千円)	48,032	当初予算(千円)	60,868	
	国県支出金		国県支出金		
	地方債		地方債		
	その他	12,000	その他	12,000	
	一般財源	36,032	一般財源	48,868	
	人員配置数	1.5	人員配置数	1.3	
事業費運営	人件費(千円)	11,467	人件費(千円)	10,917	
	総事業費(千円)	59,499	総事業費(千円)	71,785	
	市民1人当りの経費(円)	335	市民1人当りの経費(円)	406	
	対象者1人当りの経費(円)		対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	2. 廃止・休止による影響は小さいがある
	今後も市が実施すべき事業か	5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後も市が実施する必要がある
有 効 性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△. 負担未導入 △-1. 今は受益者負担を求めているが、今後、負担の導入を検討する必要がある
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	○. 協働実施済 協働実施済の場合のパートナー 鎌倉市海浜組合連合会

事業内容の方向性	☐ a: 事業内容を見直す ☒ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直し ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他	見直し 事業へ統合
----------	--	---	--------------

予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 H28年度においてもH27年度と同様の取組を行う予定であることから、予算規模は現状維持とします。
----------	---	--

総評(評価に対する考え方、根拠等)	条例の事前周知の徹底や、巡回警備員による繰り返しの注意により、海水浴場全体の風紀改善に一定の効果が認められた。 平成28年度もこの取組を地道に継続、発展させ、更なる健全な海水浴場の運営を図っていく必要がある。 (参考) 市に寄せられた苦情件数 平成26年度:60件 → 平成27年度:22件
-------------------	--

平成27年度事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む)	平成26年度は、鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の施行したことにより、風紀改善に一定の効果はあったものの、砂浜での飲酒や音響機器の使用を禁止としなかったことから、依然として海水浴場利用者の飲酒に伴うトラブルや砂浜での音響機器の使用などの課題が残った。		
課題解決のために行った平成27年度の取組	海水浴場利用者の迷惑行為に対する規制を強化するために「海水浴場のマナー向上に関する条例」を改正し、条例による禁止事項の事前周知に注力するとともに、海の家の営業時間の短縮などを盛り込んだ新たな海の家の営業に関するルールを厳格に組合が運用することにより、市条例と海の家の営業に関するルールを規制の両輪として、平成27年度の海水浴場の健全化に望んだ。	☐ 解決 ☒ 一部解決 ☐ 未解決	
未解決の課題、新たな課題とその理由	条例の規制強化やそれに伴う事前周知の徹底により、一定の風紀の改善が図られ、苦情件数等の減少が認められたが、一方で一部マナーの悪い海水浴客が残っていたことから、平成28年度も継続したマナーの周知徹底が求められる		

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	海水浴客数(上段:平成27年度、下段:平成26年度) 単位:人								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	658,800	2,221,750	157,000	33,775	17,153	34,844	98,027	237,200	481,266
	927,200	2,386,274	143,200	49,972	17,180	31,679	87,143	201,300	580,164
比較事項	海水浴場開設費用(上段:平成27年度予算額、下段:平成26年度予算額) 単位:千円								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	60,758	25,854	13,891	10,941	9,566	1,210	19,496	27,132	3,710
	48,954	25,057	13,891	10,941	9,803	1,210	21,125	26,772	3,706
比較事項	海水浴場開設費用(平成26年度予算額) 単位:千円								
団体名	横浜市	大磯町	真鶴町	湯河原町					
他市実績	49,474	18,282	2,070	7,609					
	50,969	19,130	2,785	9,677					
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	海水浴場の規模や開設期間が市町村ごとに差異がある中で、一概に海水浴客数や開設経費をもって事業規模の適否を判断することはできない。しかしながら、本市は県内でも有数の入込客数があることは事実であり、それに伴い多額の開設経費を要している実情を踏まえ、訪れる海水浴客及び周辺住民双方が満足する海水浴場運営を進めていく上で、事業規模の拡大縮小を検討する際の一つの指標として、今後も引き続き推移を見守る必要がある。								

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	第2期鎌倉市観光基本計画に基づく海水浴客数の目標値					単位	万人	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
当該事業の実施により、多くの海水浴客の来訪を目指すため。	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		90.0		
	実績値	92.7	65.9							
	達成率	103.0%	73.2%							
指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									
指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									
当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方										

● 事業に関する特記事項

☐ 第3期基本計画前期実施計画重点事業	☒ 19節で予算措置している補助金が含まれる事業
--	--